

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種 接種費用補助のお知らせ

高齢者用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に基づく定期接種です。補助対象者は、補助対象期間のみ接種費用の補助が受けられます。

接種をご希望の方は、同封の書類をよくお読みになり、委託医療機関にご予約のうえ、接種を受けてください（接種は希望制ですので、強制ではありません）。

なお、この書類は、「接種費用補助対象者」にお送りしていますが、過去に対象ワクチンを接種された方、補助対象期間外に接種された方は、補助が受けられません。

詳細は以下をご覧ください。

補助対象者・補助対象期間

※補助対象者・補助対象期間以外の接種は、全額自己負担です。

補助対象者 ※◎と①(または◎と②)のいずれも該当する方が対象です	◎ 今までに対象ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことのない方	
	① 満65歳の方	② 心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当の障がい)を有する60歳以上65歳未満の方
補助対象期間	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで	60歳の誕生日の前日から65歳の誕生日の前日まで

接種回数 1回

自己負担額 4,700円

医療機関窓口にて自己負担額をお支払いください。

(生活保護世帯の方は無料です。医療機関窓口で被保護者証明書をご提示ください。)

裏面もご確認ください。

実施医療機関

別紙「肺炎球菌ワクチン予防接種委託医療機関一覧」をご覧ください。

接種の際は事前に医療機関へ予約をお願いします。

持ち物

- 同封の予診票（紫色の用紙）
- 接種費用 4,700円（生活保護世帯の方は無料）
- 健康保険証（生活保護世帯の方は被保護者証明書）

※補助対象者②(表面参照)の障がいを持っている方は、身体障害者手帳も必要です。

肺炎球菌ワクチン

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、肺炎で亡くなる方の9割以上が65歳以上の高齢者です。一般に肺炎を引き起こす原因の3割から4割は肺炎球菌によるものと考えられています。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンです(肺炎全てを予防できるものではありません)。

この封筒に入っている書類

- 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種 接種費用補助のお知らせ（この用紙）
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票（紫色の用紙）
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の注意事項（黄色の用紙）
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種委託医療機関一覧

お問い合わせ

〒945-0061

柏崎市栄町18番26号 柏崎市元気館
健康推進課健診係
電話20-4211